

Ｌアラート全国合同訓練 2025 実施要領（高知県版）

1 訓練目的

災害時において地域住民への情報伝達を円滑に行うため、総務省（情報流通行政局、消防庁）及び一般財団法人マルチメディア振興センターが実施するＬアラート全国合同訓練 2025 へ参加することにより、情報発信者である県、市町村による情報入力と、情報伝達者である報道機関等による情報受信及び発信の作業を通じてＬアラート活用の習熟を図る。

2 訓練実施日時及び訓練会場

（１）高知県（危機管理・防災課、防災砂防課）

ア 実施日時

令和 7 年 5 月 23 日（金）13 時 15 分から 16 時 00 分

イ 訓練会場

高知県庁本庁舎 3 階 防災作戦室（高知市丸ノ内一丁目 2 番 20 号）

（２）市町村

ア 実施日時

令和 7 年 5 月 23 日（金）13 時 25 分から 15 時 20 分（終了はグループ毎に設定）

※各グループ内の市町村については、別表のとおり。

イ 訓練会場

各市町村庁舎

（３）報道機関等

ア 実施日時

令和 7 年 5 月 23 日（金）13 時 25 分から 15 時 20 分

イ 訓練会場

各機関施設（事務所等）

（４）訓練時程（各地区共通）

別表のとおり

3 訓練編成

(1) 訓練統括

高知県危機管理部危機管理・防災課長

(2) 訓練参加団体

ア 情報発信者

高知県（危機管理・防災課、防災砂防課）、県内市町村（34 市町村）

イ 情報伝達者

報道機関等（10 団体）※令和 6 年度実績

(3) 協力団体

高知地方気象台

4 訓練形式及び訓練想定

ア 訓練形式

情報伝達訓練

イ 訓練想定

台風による被害を想定

ウ 高知県総合防災情報システムのモード

訓練モード

エ 高知県総合防災情報システムの災害名

L アラート全国合同訓練 2025 災害

5 訓練内容

(1) 情報発信者（高知県、市町村等）

ア 必須事項

訓練シナリオに沿って高知県総合防災情報システムへ配備体制、避難情報及び避難所開設情報等の各種情報を入力する。高知県総合防災情報システムは、「訓練モード」を利用する。入力後は、L アラートビューワや情報伝達者の情報発信媒体で状況を確認する。

情報入力する時刻は、訓練シナリオに従う。ただし、土砂災害警戒情報の発表及び解除については、メールにより伝達する。

イ 任意事項

緊急速報メールや市町村防災行政無線等により住民へ情報発信する又は発信の手順を確認する。ただし、実際に発信する場合は、訓練に先だって住民への周知を行うこと。

また、高知県総合防災情報システム「訓練モード」より緊急速報メールを発信する場合は、訓練の前日までに県へ連絡してください。

(2) 情報伝達者（報道機関等）

ア 必須事項

Ｌアラートシステムと連携するシステムを整備している団体においては、Ｌアラートシステムから受信した情報が正常に発信されているのかを確認し、受信から発信に要した時間を確認する。

連携システムを整備していない情報伝達者は、Ｌアラートビューワで確認した情報を発信するための運用手順に従い情報を発信し、受信から発信に要した時間を確認する。

本訓練では、Ｌアラートビューワの視聴のみを行う団体についても訓練参加者とする。

イ 留意事項

情報発信に伴う事前の周知は、原則的に各参加機関が実施するものとする。

6 事後検証

訓練終了後、訓練参加者よりアンケートによる意見等を集約し、県において訓練結果報告書を作成する。訓練報告書は、一般財団法人マルチメディア振興センター及び訓練参加者へ共有する。

訓練参加者は、訓練終了後 1 か月以内に、県へアンケートを提出してください（アンケートの提出は、任意とする）。

7 訓練中止の決定

訓練を中止するときは、市町村については、高知県防災行政無線の一斉 F A X により、情報伝達者については、電話とメールで周知する。訓練を中止する基準は以下のとおり。

- ① 県内で震度 4 以上の地震が発生したとき
- ② 県内に特別警報、気象警報、津波注意報が発表されたとき
- ③ 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されたとき
- ④ 一般財団法人マルチメディア振興センターが訓練の中止を発表したとき
- ⑤ その他、県内において災害が発生し、又は発生する恐れがあるとき

8 その他

本要領に定めのないことについては、一般財団法人マルチメディア振興センターが定める「Ｌアラート全国合同訓練 2025 実施要綱」に従う。